

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成24年7月19日（木）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 4 年 7 月 1 9 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午前 1 1 時 1 4 分
出席者	委 員	小 林 倫 明 大 田 浩 栄 裕 明 大 崎 秀 治 小野沢 耕 一 阿 部 善 博 △森 繁 之 ○沼 倉 孝 太 小 池 義 和 小 林 正 明
	議 員	議長 中 村 昌 治 副議長 野 元 好 美 オブザーバー 市 川 圭
欠席者	な し	
説明 の た め の 出 席 者	な し	
事務局 職 員	佐藤議会事務局長 河本議事課長 小宮同課担当課長 川端同課副主幹 竹下同課主査 北野同課主査 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長 川野同課副主幹	

協 議 事 項	議会だより第１７８号の発行について 議会だより第１７９号の編集内容について 議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項について その他
傍 聴 者	なし
署 名	委員長　沼　倉　孝　太

午前9時30分 開会

○沼倉委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

これより日程に入る。



議会だより第178号の発行について

○沼倉委員長 さがみはら市議会だより第178号の発行についてを議題とする。

事務局から説明させる。

○渋谷政策調査課長 市議会だより第178号の発行について説明する。資料1－1だが、さがみはら市議会だより第178号の主な掲載記事を列記している。発行日は、平成24年8月1日水曜日である。1面から8面については、資料に示した内容を掲載予定である。

具体的な内容については、資料1－2の割りつけ表により説明させてもらう。

1面の大見出しだが、「寄附金積立基金条例など 7件の議案を可決」である。写真は、7月1日から7日にかけて、緑区大島の古民家園で行われた七夕飾りを掲載予定である。参考までに、けさ届けてもらった1面の写真をお手元にお配りしているが、通常より大き目にさせてもらい、準備風景を含めて、3枚での組み写真とさせてもらっている。記事についてだが、リードのほか、主な議案の概要、議会日誌並びに9月定例会のお知らせを掲載する。欄外には、インターネットホームページのお知らせを掲載する。

2面は代表質問で、一部は3面にも掲載している。まず、リードには、代表質問・個人質疑を行った議員の氏名と会派名を発言順に掲載している。記事は大見出し1件、中見出し1件、小見出し3件である。最初に大見出しは、「NPO法人の指定 基本的な考え方は」である。次に中見出しだが、「防災対策や被災者支援など 震災後の本市の取組は」を掲載して、これに関連する写真として、防災備蓄倉庫を掲載する予定である。続いて小見出しだが、まず代表質問の見出しの下に、「通学路の安全対策 本市

の対応は」を掲載し、これに関連する写真として、通学路の状況調査を掲載予定である。次に、写真の下に、「障害者地域活動支援 今後の課題と対応は」を掲載し、その左側に、「教員採用の視点といじめ問題の解決は」を掲載する。欄外には、全会派名などを掲載する。

3面は、代表質問2件と委員会の審査の主な内容、陳情の審議結果、意見書を掲載する。最初に代表質問だが、まず右上に中見出しで、「寄附金積立基金条例 基金の設置目的と運用は」を掲載し、その左側に小見出しで、「厚木基地の着陸訓練 経緯と騒音被害は」を掲載する。次に、委員会の審査だが、最初に総務委員会は、寄附金積立基金条例、個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例の2議案、民生委員会は、一括審査された市立障害者地域活動支援センター条例の一部改正と市立緑第一障害者地域活動支援センター条例の一部改正の2議案に関する審査の内容である。関連する写真として、民生委員会の記事に、市立緑第一障害者地域活動支援センターを掲載予定である。また、委員会の審査の記事の右側から、採択された意見書4件を掲載する。議提議案第7号基地対策、8号厚木基地着陸訓練、9号最低賃金改定、10号が義務教育費国庫負担制度存続ということである。

4面から7面は一般質問で、見出しとともに、質問された議員の氏名と会派名を掲載する。なお、ごらんいただいている割りつけ表には、掲載順位2番目の通告項目に関する見出しも表記している。紙面の説明は、掲載順位1番目の通告項目に関する見出しを上段から順に説明させてもらう。

まず4面だが、一般質問の見出しの左側に、「リニア建設発生土 処分場にメガソーラーを」、新政クラブ沼倉議員。次に、「発達障害への支援 段階ごとの対応を」、民主・新無所属森議員。次に、「在宅高齢者への支援 訪問診療の拡充を」、新政クラブ溝渕議員。次に、「在宅医療の情報 市の窓口で提供を」、民主・新無所属桜井議員。次に、「本市の介護予防事業 現状と課題は」、市民連合金子議員。このページの最後に、「誘致した企業の支援 各支援機関の役割は」、新政クラブ宮下議員。以上6人の議員の質問を掲載して、沼倉議員、桜井議員、金子議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

続いて5面である。最初に、「孤立死防止対策 実態把握の状況は」、公明党久保田浩孝議員。次に、「青本での国への要望 内容を知った時期は」、市民連合小林正明議員。次に、「個人名を冠した花 公費でPRの見解は」、みんなのクラブ大槻議員。次に、「通学路の危険箇所 改善促進の取組は」、日本共産党竹腰議員。次に、「電気式たん吸引器 運用見直しの内容は」、日本共産党藤井議員。次に、「感染症予防対策 職員への普及啓発は」、新政クラブ古内議員。このページの最後に、「公園内の照明 節電意識の改善を」、民主・新無所属関根議員。以上7人の議員の質問を掲載して、大槻議員、竹腰議員、関根議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

6面をごらんいただきたい。最初に、「空き家問題への対応 取組と課題は」、公明党加藤議員。次に、「土砂災害警戒区域等指定に市民の意向を」、新政クラブ小野沢議員。次に、「母子健康手帳見直し 本市の独自性は」、民主・新無所属小田議員。次に、「大都市制度改革 横浜・川崎と連携は」、新政クラブ佐藤議員。次に、「障がい者の就労支援 緑区にも拠点施設を」、公明党関山議員。次に、「麻溝まちづくりセンター 新たな機能の考えは」、新政クラブ稲垣議員。このページの最後に、「児童虐待の状況と児童相談所の体制は」、民主・新無所属小池議員。以上7人の議員の質問を掲載して、小野沢議員、関山議員、稲垣議員の質問に関連する写真を掲載予定である。欄外には、関山議員の記事中にあるPPPの説明を掲載する。

次は7面である。最初に一般質問だが、紙面右上から順番に、「公園にユニバーサルデザインの配慮を」、みんなの党五十嵐議員。次に、「平和への取組 若年層への啓発を」、公明党米山議員。次に、「橋本駅周辺地区 交通の環境の改善は」、新政クラブ山岸議員を掲載して、米山議員の質問に関連する写真を掲載予定である。

続いて、一般質問の左側には、議案審議結果一覧表、陳情の審議結果及び議会内会派の構成を掲載する。なお、欄外には、会議録とインターネット放映のお知らせを掲載する。

最後に8面だが、今回からカラー化に伴うところでの編集方針を変更して、新たに掲載する記事である。色見本を確認してもらうということで、

机の上に資料を出させてもらっている。まず、特別委員会活動報告として、昨年５月に設置された四つの特別委員会の主な活動内容を特別委員会ごとに掲載する。また、各特別委員会の記事中に関連する写真を掲載予定である。

次に、下段に本年５月に設置された大都市制度に関する特別委員会の活動方針などを掲載する。

なお、欄外には、市議会だよりへのご意見・ご感想は、政策調査課までを掲載する。

説明は以上である。

○沼倉委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったら願います。

新政クラブ。

○阿部委員 確認だが、みんなのクラブの大槻議員の一般質問に対する関連写真ということで、寄贈されたあじさいとあるが、これはカヤマという名前のあじさいの写真が載ることになると思う。質問の内容を聞いていて、表に出すことが余りよろしくないような趣旨もあったかと思ったが、わかりやすさとか、こういう花のことだということで掲載するのは別に問題はないと思うが、みんなのクラブで、その辺、特に何もないのだったらいいと思うが、どうか。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 その前に事務局に確認させてもらいたい、寄贈されたあじさいは、たしか２種類あったと思うが、そのうち、どちらがこの写真に入るのか。

○沼倉委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 掲載予定のあじさいの花だが、潤水とカヤマ、両方のあじさいを公園で撮影してきており、こちらの写真を掲載する予定である。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 今の写真を拝見するところ、名前というのは特に紙面上からはわからないぐらいの大きさではないかと思うが、どうか。

○沼倉委員長 政策調査課長。

○**渋谷政策調査課長** この大きさに見た場合、目を寄せれば花の名札に書いてある文字は読むことができるが、かなり小さくなるので、市議会だよりに載った際には、読み込むのは難しいかもしれない。実際、刷り上がって見ないと、字の大きさは想像がつかないが、この大きさだと読むことはできる。

○**沼倉委員長** みんなのクラブ。

○**小林（倫）委員** そういうことだったら、特にこだわることはない。

○**沼倉委員長** 新政クラブ。

○**阿部委員** そういうことだったら、特にこちらは何にもない。

○**沼倉委員長** 市民連合。

○**小林（正）委員** 余りこだわるようなことではないかもしれないが、1面の一番下段の神奈川県後期高齢者云々のところで「中村昌治氏」、「氏」と書いてある。これは基本的に私の理解では、議長が当て職になって、当然、議長になるということだから、もし書くのだったら「中村昌治議長」とか、「氏」と敬称することがどうなのかというのがちょっとあって、きちんと議長なら議長で、私はそのままでいいと思うし、だから、これがどうなのかということがちょっとあった。

○**沼倉委員長** 政策調査課長。

○**渋谷政策調査課長** 相模原市議会を代表して、議員に委員になってもらうということで選挙している。議長として出席してもらっているということではなく、個人で選ばれて、1議員として出席してもらっているという理解しているので、「議長」という敬称をつけずに「氏」ということで、従前から対応させてもらっている。

○**沼倉委員長** 市民連合。

○**小林（正）委員** 特に反対ということではなくて、ちょっと気づいたので、言わせてもらった。

○**沼倉委員長** 他に発言はないか。
議長。

○**中村議長** ただいまの小林委員の発言で、議場では中村昌治議員という形で副議長が名前を読み上げたという経過があるので、議員という表記で差しさわりがなければ、そういう表現の仕方に対応してもらえればあ

りがたいと思うが、事務局の意向を確認させてもらえたらと思う。

○沼倉委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 従前からの編集方針として「氏」という敬称を使わせてもらっているが、議運の指示を受けて、「議員」という表示にということであれば、そのように訂正させてもらう。

○沼倉委員長 議長。

○中村議長 ただいま事務局からそういう話もあったので、委員の了解がもらえれば、私個人の意向としては「議員」という形での表記にしておもらえたらありがたいと思うので、皆さんの意向を確認してもらいたいと思う。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○森委員長 たしか監査委員とか農業委員とかも、みんな「氏」だったような気がする。ここを「議員」にしてしまうと、そっちの方まで波及してきてしまう感じもする。それも統一を図って、全部「議員」という表記にするのであればいいが、過去の流れから、派遣する委員については全部、「氏」という表記だったような気がしているが、確認させてもらいたい。

○沼倉委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 従前から、編集方針、議会を代表している議員は、皆さん、市議会だよりに載る際には「氏」という敬称で統一されていたが、それだけでなくはいけないということではないので、「議員」という表記に変えることが可能なものについては変えていってもいいと思うが、議員という立場にこだわらず出た場合が生じた場合は、「氏」という敬称を使う場合もあるということで、その都度、判断させてもらうということでも可能である。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 今、議長から話があったとおり、議会として、だれを選挙した、どういう結果が出たということの趣旨であれば、中村昌治議員を推選したという市議会の報告なので、新政クラブとしてはこだわらないが、今回については「議員」という表記でもいいと思う。また、農業委員とか監査委員とかについて推選をして、先方の立場から見て、議員としてとい

うことでなければ、「氏」という表記でも別にこだわらないので、それはまた、その都度、確認してもいいと思う。皆さんの意見がまとまれば、こちらでいいと思う。

○沼倉委員長 今、事務局からの説明に対して、新政クラブからは、「議員」という表記でもいいのではないかと、議長からは「議員」の表記を望むという意見があった。それに対して何か意見があったら伺いたいが、いかがか。――

では、「議員」という表記を使わせてもらう。

民主・新無所属の会。

○森委員 今の決定で異論ないが、本文中に「議長が指名された」とあるが、そこも、どういう表記をしたらいいのか。そこも直るのかと思うが、リードの部分で、「神奈川県後期高齢者医療広域連合議員の選挙が指名推選により行われ、中村議長が指名されました」とある。

○沼倉委員長 議長。

○中村議長 神奈川県後期高齢者医療広域連合の議会議員については、県内の人口をもとに、相模原市としては、人口割で1名を相模原市議会から代表で出してもらいたいということなので、こちらについても、相模原の中では議長ということになっているが、例えば横浜市、川崎市、人口の多い指定都市においては、複数名の広域連合の議員を輩出しているという事情もあるので、こちらについても、あわせて「議員」という立場の中で、代表でという形で表記してもらった方がいいと思う。事務局の方でそれによければ、そうしてもらいたいと思う。

○沼倉委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 リードの部分の修正の関係だが、同姓の議員がいるので、フルネームで書かせてもらうという対応で考えさせてもらいたいと思う。

○沼倉委員長 今、事務局から説明があった。これに対して意見がなければ、そのようにしたいと思うが、いかがか。――

それでは、そのようにさせてもらう。

他に発言はないか。――

ないようなので、本件を終わる。

議会だより第179号の編集内容について

○沼倉委員長 議会だより第179号の編集内容についてを議題とする。

事務局から説明させる。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 議会だより第179号の編集内容について説明する。資料2-1と資料2-2をごらんいただきたい。

第179号は、9月定例会の市議会だよりになる。今までの編集方針でいくと、9月定例会は、8ページに載ってくる記載内容が討論要旨ということで、前々回の議運の席において、カラー化に伴うところの1面、8面の編集方針の変更、事務局案としては、討論要旨を全面的に削るということで話を一たんさせてもらっているが、討論要旨を残す方法も検討ということで、案を示させてもらう。

まず最初に資料2-1だが、全体の説明に入る前に、市議会だよりの構成として、1ページから8ページまでであるが、今回、第178号6月定例会号を発行するに当たって、6月と9月で一般質問、全議員が半数ずつ質疑するというので、6月定例会で割りつけをした一般質問と同様の割りつけを9月定例会も行う必要がある関係で、9月定例会の割りつけを変更できるページは3ページと8ページのみとなってくる関係で、資料2-1は二つのページ分の記載内容で案をつくらせてもらっている。

まず最初に、従前どおり、決算に対する討論要旨ということで載せてもらったときの変更点については、3ページの内容になるが、従前の代表質問の半ページがなくなって、委員会の審査と決算特別委員会分科会の審査、陳情の審議結果となってくるかと考えている。

資料2-2については、決算に対する討論要旨、1面を使う方法ではなくて、半分ぐらいにするというところでの見本になっている。8ページだけの資料をつけているが、1から7については、今承認してもらった第178号の割りつけと同じような内容になってきて、8ページだけの変更を図った場合について、決算討論要旨と決算特別委員会分科会の審査を載せ

るときの変更の案である。決算に対する討論要旨、半分掲載するとなると、昨年３月の定例会は、東日本大震災の影響を受けて、各会派、討論を大分省略して、５分程度だった。その程度の内容でまとめたときに載る範囲が紙面半ページを使ったところでの討論要旨となってくる。また、カラー化にたえられるようにということで、写真の掲載が可能な決算特別委員会分科会の審査を載せようということで、資料２－２の下段に案をつくっているが、写真を２枚ほど載せて、５つの分科会すべて載せるようになると、決算の分科会なのでかなりの質疑が行われるかと思うが、ほとんど一、二問程度しか載らないような審査報告となるということで、記載内容が非常に制限される案しかできないような状況である。

説明は以上である。

○沼倉委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言等があったらお願いします。

新政クラブ。

○阿部委員 他会派の皆さんの意見を聞いてになるが、新政クラブとしては、そもそもカラー化の意図が、写真等を裏面にも入れて、なるべく手にとって、読んでもらう、そのためのカラー化と認識しているので、資料２－２の案で行ってもらいたいと考えている。

○沼倉委員長 皆さんに意向を伺っていく。

民主・新無所属の会。

○小池委員 私どもも、見た目上、資料２－２の方がいいと思うが、１点だけ質問で、行間が狭くなる形で、多分、文字のポイント数も従来と変わらないとは思いますが、趣旨の要約とかは、事務局でうまくやってもらえる自信があるのか。

○沼倉委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 文字の大きさだが、従前の大きさをいきたいと考えており、行数等も従前のおりになる。

ちょっと不満があるかもしれないが、３０分程度の討論があった場合、それを３０行程度の要旨にまとめるのはかなり至難のわざなので、半分のページに討論要旨を載せる場合は、討論した議員と調整させてもらって、どの部分を載せるという要望等を伺って、まとめさせてもらうというところ

ろが、具体的な話として、お願いする内容になろうかと思っている。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 私どもは、カラー化ということが目的なので、その趣旨を生かす方向で、資料２－２でいいと思う。

○沼倉委員長 共産党。

○大田委員 私どもも、意義を考えると資料２－２でいいと思う。

○沼倉委員長 市民連合、いかがか。

○小林（正）委員 確かに、カラー化というのを前提に考えれば、その一つの方法だと思うし、資料２－２はコンパクトにまとまったという評価はできるが、議会というのは主に討論するところという点からすると、写真よりも中身という表現が適切かどうかかわからないが、若干かたくなはなるが、やはり、これは堅持した方がいいという観点に立って、資料２－１でいいのではないかという感じを持っている。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 まず、これは、きょう、結論づけなければいけないものか。

○沼倉委員長 基本的には、きょう、結論を出すという方向で臨みたいと思うが、時間的な余裕はどうか。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 編集方針の変更については、なるべく早目にとということで希望しているが、どうしても渡りがつかない場合については、近々、議運が開かれる予定があったら、そこでも可能かと思う。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 私も市民連合の言われる点を危惧するところで、軽々に資料２－２の方にとというのは、ちょっと抵抗があるところである。

あと、もう一つ、資料２－２のような形というのは、今後、仮に予算特別委員会が設置された場合も適用していく方向なのかを確認させてもらいたい。

○沼倉委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 決算と予算は対になっていると考えているので、決算に伴う編集方針に基づく掲載がかたまったら、予算も同様の取り扱い

ということで、市議会だよりについては、同じような取り扱いになるものと考えている。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 そうすると、予算の賛成、反対につき、この分量でそれを述べるのは、かなり至難のわざではないかと思われるので、もし時間があるようだったら、もう少し検討させてもらえないかと思う。

○沼倉委員長 皆さんの意見は二通り出て、今、次回まで少し検討させてもらいたいという話もあったが、それに対していかがか。

新政クラブ。

○阿部委員 もちろん、次回まで検討するのはいいと思うし、市民連合、みんなのクラブが言われた意見も、もっともだと思う。

一方で、資料２－２の案でも、反対討論、賛成討論、反対討論、賛成討論と、こればかり目について、まだ工夫できる余地もあるのではないかといいところがある。市民連合とか、みんなのクラブが言われたように、議論の部分をきちっと報告するという趣旨は大前提なので、そこから外れないように、さらにもう一工夫してもらいたいということは述べたいと思う。

あと、予算特別委員会の話があったが、形式等はこれから議論することだと思うので、それは切り離して、あくまでも今度の９月定例会の議会だよりに対する形式の議論と新政クラブでは認識しているので、そこだけ持ち帰って検討してみたいと思う。

○沼倉委員長 ほかの皆さん、どうか。――

もし異論がなければ、持ち帰って、次回までという方向でいいか。――

いずれにしても、ずるずると先送りするわけにはいかないし、次回といっても、多分、最終的な期限だと思うので、そこで結論を出すという一つの方向性だけは、皆さんで確認してもらいたいと思うが、いいか。――

それでは、この件に対しては、次回に必ず結論を出すということでお願いする。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 次回の議運だが、８月９日ということで予備日があるが、そこでの話をぜひお願いしたいということで確認させてもらえればと思う。

○沼倉委員長 それは間違いなく確認する。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 もう1点、先ほど第178号のカラー化に伴う色見本で確認し忘れた点があって、申しわけないが、これから1点、確認させてもらいたいと思う。

1面と8面についてはフルカラーになるということで、この色合いで承認してもらったということで、このようにさせてもらうが、2ページから7ページに入る内容である。こちらについては資料が間に合わなくて、3月定例会で割りつけをしたときの記事を2色でやった場合ということで色を出させてもらった。9月定例会はブルーを使うので、どこにブルーを使うかということである。一般質問と質疑、議員のところはブルー、回答が黒という割合でいくのが見やすいかと考えている。全体的に2ページから7ページ、こういった2色でブルー等の色が入ってくる可能性がある。

確認したい点はもう1点あって、質問の見出しに色をつけた場合とつけない場合がある。この点について、統一しろというような指示があったら、どちらかに統一させてもらいたいと思う。一般質問の見出しは、非常に大きくて幅をとっている。ここも全部ブルーにしてしまうかということだが、代表質問については、見出しがそんなに大きくないので、この程度でよろしいかと思うが、一般質問は……（「黒の方がいい」、「網かけをブルーで縁を黒」、「代表質問の囲みと同じ、統一した方がいいと思う」と呼ぶ者あり）Q&Aについては、議員の質問はブルーがいいと思っている。逆転して市長の回答がブルーになると、読みづらい面が出てこようかと思う。

（「黒の見出しの方が重厚感があっていい」、「こういうのは美的センスの問題で、論理とかではないので、その辺のたけた人にパッと見て決めもらった方が、多数決で決めなくてもいいのではないか」と呼ぶ者あり）

○沼倉委員長 今見て、ここで右、左ということでなくて、正副委員長に任せてもらおうということでいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

8月9日は予備日となっていたが、議運として、そこで決めてもらおうということにしたいと思うが、いかがか。――

では、8月9日、議運ということで決定する。



議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項について

○沼倉委員長 議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項についてを議題とする。

前回の議運において、決算特別委員会の総括と予算特別委員会の設置についての検討について、本日、協議を行うことになっていたので、各会派の意見を伺いたいと思う。

新政クラブ。

○阿部委員 持ち帰りになっていたので、会派として検討した結果、現状、まだ、さまざまな意見がある。新政クラブとして完全に取りまとめたということではないが、案として出せるものは持ってきた。

まず、これまでの決算特別委員会の総括としては、やはり、このままでは分割付託していた状態と変わらない。決して審議が深まっているわけでもないし、また、一つの決算として、しっかりと審議したいというものにこたえているわけではないので、何かしらの改善が必要ということである。

それを受けて、どのようにという部分については、平成25年の3月には予算の審議があるので、そこをスタートと考えて、平成25年3月定例会に予算特別委員会を設置する。その設置のあり方については、ざっくりだが、全議員の約半分——正副議長を除いて、もしくは入ってもらってという案もあると思うが——が予算特別委員会に所属する。残った半分の方は、その年の9月の決算特別委員会の委員として所属してもらう。

審議の仕方としては、約5日間程度。今、常任委員会では5つあるので、所属する委員全員が参加して審議していくような流れではどうかと提案させてもらう。審議を深めるということと、予算、決算の流れとして、仮に平成25年3月に予算特別委員会に所属した皆さんが、その次の年には決算特別委員会の方に入る。9月定例会で決算特別委員会に所属した人が、次の年は予算特別委員会に振りかわるという形でローテーションしていくと、平成25年の3月定例会では平成26年度予算を審議することになるので、ちょうど同じメンバーで平成26年度予算の決算をできる。また、決算をやった人たちが、ちょうど予算特別委員会という形で、翌年の3月

には、自分たちの議論がその予算にきちんと反映されているのかということも踏まえて議論ができるので、そのような形を基本に、まだほかにも細かい点は多々課題があるのは承知しているし、ネット中継とか、場所とか、審議の具体的な運営についてはこれから検討が必要だが、まずはそのような方向性で設置することを前提に議論してもらえると、会派としても詳細検討が進められるので、ぜひ、そのような形で協議をお願いしたいと思う。

○沼倉委員長 それでは、皆さんに聞いていきたいと思う。

民主・新無所属の会。

○小池委員 私どもの会派も持ち帰って検討させてもらったが、取りまとめることがなかなか難しいというのが現状である。その中で、決算特別委員会については、従来どおりの常任委員会への付託と変わらないのではないかという話とか、ざっくばらんに言うと、決算特別委員会を設置した目的の所管をまたいだ質問ができる等々の運営が今までなかなかされていない中では、ちょっとセレモニー化しているのではないかという話も出ている。検証という部分で、大変難しい部分はあるが、いろいろ方式があることを、今、会派の中でも研究、調査している状況である。そんな中で踏み込んでいくと、予算特別委員会の設置については、やはり、先に決算特別委員会の方式をしっかりと見定めた中で方向性を見出していきたいということで、現段階では、予算特別委員会の設置については、もうちょっと考える時間が欲しいというのが会派の現状である。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 きょうは会派で持ち帰ってまとめてくるという約束のもとでスタートしているし、また、きょう以降、8月9日しかないと認識している。8月21日は9月定例会のための議運になるので、ほんのわずかな時間しかないと思っている。そういう意味で、時間がないという観点から、我が会派では、決算特別委員会の検証、メリット、デメリット両方だが、それと予算特別委員会の設置の考え方をまとめてきたので、委員長の了解がもらえるようだったら、委員の皆様へ配付してもらって、若干説明させてもらえればと思っているが、いかがか。――

○沼倉委員長 暫時休憩する。

午前10時19分 休憩

午前 10 時 20 分 開議

○沼倉委員長 再開する。

改めて休憩する。

午前 10 時 21 分 休憩

午前 10 時 35 分 開議

○沼倉委員長 再開する。

今、公明党から案が出たが、皆さんの意向を聞かせてもらおう。

共産党。

○大田委員 共産党としては、やはり決算特別委員会における内容が、セレモニー化というか、無意味な感じになっているので、もとの形式に戻した方がいいのではないかと思うが、新政クラブの案もあったので、そのあたり持ち帰らせてもらえれば、協議して持ってくる。

○沼倉委員長 持ち帰るということは、次の 8 月 9 日まで時間をくれということか。（「8 月 9 日までに」と呼ぶ者あり）

市民連合、いかがか。

○小林（正）委員 当面の決算特別委員会は即廃止。今後のあり方については、新政クラブから貴重な提案があつて、基本的にはそういう方向が妥当だと思うし、公明党も提案されているが、人数とか、任期とか、議論しながら、来年の 3 月に向けて早期に結論を出していきたいということである。

○沼倉委員長 みんなのクラブ、いかがか。

○小林（倫）委員 うちは従前から言っているが、予算特別委員会設置の方向でお願いしたいと思っている。それから、委員の構成についても、新政クラブや公明党が言うように、半数案でお願いしたいと思っている。

○沼倉委員長 皆さんの意見をいろいろと伺わせてもらった。公明党から案が出たので、これについて説明してもらう。

○栄委員 案ということで、たたき台の一助になればという気持ちで書いているので、これに強く固執しているという意味ではない。簡潔に言うと、新政クラブが言った内容とほぼ同じだが、平成 25 年 3 月から予算

特別委員会を設置しスタートする。議員の半数ずつで行うという考え方も同じである。

まず、決算特別委員会の検証だが、①すべての会派が本会議において討論を行うということで、決算特別委員会における討論が行われないということがある。

2つ目、所管をまたがる質問通告制度を設けたが、質問は当初段階で1回のみ行われただけという現状になっている。

3つ目、議案の分割付託の適否の観点から、決算特別委員会に一括付託した上で、分科会形式による審査を実施したが、基本的に従来の常任委員会への分割付託と変わらないという部分がある。

4つ目、3月定例会の予算に関しては、常任委員会への分割付託となっており、予算と決算の審査のあり方が異なるということで、議案の分割付託の適否の観点から、整合性が図られないという部分がある。

5つ目、少数会派は全分科会に所属議員を置くことができないという問題点があるかと思う。

予算特別委員会の設置に関しては、メリットとデメリット、一応、両方書いておいたが、メリットとして、決算特別委員会と同様に、議案が予算特別委員会への一括付託となり、整合性が図られるという、先ほどの逆のことになる。

2つ目、議案一体の原則の観点から、予算特別委員会の設置によって、議案の分割付託の適否の改善が図られる。

3つ目、少数会派においても、全常任委員会所管の審査が可能となる。

一応、デメリットも書かせてもらった。

1つ目、常任委員会審査日程と別に、予算、決算特別委員会の日程確保が必要となり、現行の平均的な会期より長くなる可能性がある。先ほど新政クラブからもあったが、5日ぐらいになろうかと思う。

2つ目、少数会派は1人の議員が審査する所管が多くなるということがある。

3つ目、審査方法や出席理事者の範囲によっては、第3委員会室の改修が必要となる。その場合、全員協議会の会場との関係を検討する必要がある。

大体こういうことだが、2つ目に関しては、今後検討する内容と考えているので、細かいことは、また、ここで諮っていく必要があると思っている。

○沼倉委員長 公明党から、1つの提案ということで、これも十分念頭に置きながら、これから議論を進めていきたいと思っている。

今、皆さんの意見の中で、決算特別委員会の検証ということが冒頭に出たと思っている。それを踏まえて、予算特別委員会はどうなのかということで意見を伺ったが、まず、必要ということを念頭に意見がなされたと思う。1つの方向性として、設置に向けて前向きな発言が皆さんから出ているが、内容にまで踏み込むと何だが、必要か必要でないかという視点で、皆さんから……。

市民連合。

○小林（正）委員 いずれにしろ、議題の整理の仕方としては、決算と予算の特別委員会に関する議論を一体的にしていこうということが、きょうの方向性だと思う。今やっているのは、当面、決算をどうするかという一つの結論を出さないといけないと思う。委員長の采配の中では、できたら、まず、決算をどうするか。当面、9月のことがあるから、だからこそ、急がなければいけない。少なくとも、きょうの皆さん方の発言を聞くと、やはり、今のままでは、課題が多過ぎる。そうすると、9月の決算特別委員会については、方向性としては、ここで結論を出した上で、本当に機能する予算特別委員会を来年3月に向けてどうやってつくっていくか、そういう方向だと整理しやすいのではないかと思う。

○沼倉委員長 皆さんの意見の中では、決算特別委員会に関しては非常に課題があるということだけは認識が一致したと思っている。その中で、予算特別委員会をどうするかということが議論になると思う。

市民連合。

○小林（正）委員 現状は決算特別委員会しかない。だから、まず、この結論を先に出した上で、そこの検証で、公明党とか、民主・新無所属の会とか、新政クラブもいろいろ意見を出されたが、あるべき姿の決算特別委員会の結論が9月までにあればいいが、どうも出そうにないと思う。そうすると、今回どうするかという結論になって、従来どおりのやり方を

やるか、やらないかである。あとは来年に向けて、課題解決可能な検証を踏まえた上で、予算特別委員会が当面、来年の3月に課題として出てくるので、一次的、二次的という方向性を出してもらえればと思う。

○沼倉委員長 今、指摘のとおりだと思う。決算特別委員会、いろいろと課題があるということで、今後どうするのかについて、皆さんの意見を伺いたいと思う。

市民連合。

○小林（正）委員 9月に予定されている今までやってきた検証を踏まえた中で、9月の決算特別委員会は設置しないという結論ではないかと思う。もし設置するとすれば、先ほど新政クラブが提案されたような委員会を、8月9日までにここで結論を出して、新たに決算特別委員会を構成できればいいと思うが、現状のやり方を踏まえるならば、課題が多過ぎるというのが今の流れではないかと思う。だから、9月の決算特別委員会は行わないという結論になろうかと私は判断した。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブとしては、提案させてもらった内容で、スピードある決定ができれば一番理想だとは思いますが、共産党も民主・新無所属の会も持ち帰りという状況で、結論が出せないようであれば、決して、決算特別委員会、現状そのものを不要だという結論を出しているわけではなくて、課題が多々あって、このままではよくないということで、改善の提案をさせてもらっている。そもそも設置したときの議論で、分割付託を行うことで、1つの議案に対して、ある委員会は賛成、ある委員会は反対、こうした現状を何とか改善しよう。まずは予算もあるが、決算の方から取り組んで、その部分はまずは解消したという議論があったと承知しているので、その部分まで、もとに戻す必要はないと考えている。また、あくまでも次のステップに進むための議論をさせてもらっていると思うし、9月定例会に向けて、会派の中でもさまざまな準備等も行っているし、議会だよりの議論の中でも、既に決算特別委員会分科会報告という形で先ほど案が出ていたが、そういう状況を総合的に考えると、廃止という議論を会派の中で取りまとめるような部分もかなり難しいと思うので、9月定例会については、従来どおりの形で決算特別委員会を設置して、その中で、認

識されている方については議論を進めていってもらいたいと考えている。

○沼倉委員長 他に意見はないか。

公明党。

○栄委員 先ほど、案として発言させてもらったが、私どもとしても、決算特別委員会が要らないという考えではない。逆に、先ほど説明したように、決算特別委員会の場合は、一括付託した上で分科会方式をとっているので、整合性がとれている。逆に、予算特別委員会も、決算特別委員会と同様に一括付託ということになれば、整合性が図られるので、予算特別委員会を一步いい方向に持っていくという方向性で、決算特別委員会と同じやり方であれば、1つ問題が解決するという考えを持っている。

○沼倉委員長 ほかに意見があるか。

みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 質問させてもらいたいですが、この9月定例会、事務方でもいろいろ準備されることがあると思うが、実際、今から9月定例会の枠組みを変えることが事務的に可能なのか。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 今の話では、変えるとしても、どういう形に変えるという方向が出ていないので、何とも答えようがないが、委員会だと、理事者がどこまで出るのかということも含めて、ある程度、素案が出てこないと——もちろん、議会の意向が優先されるが、理事者側で対応可能かということも確認しないといけないので、素案が出てきてからでないと、事務局の方も確認できないところがある。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 例えば、特別委員会を廃止してしまうということであれば、そんなに負担はないかもしれないが、半数案をこの9月から適用ということになったときに、それは可能なのか。恐らく、難しいだろう。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 先ほど、案として半数ということもあったが、もし半数でやるとなると、まず一つ、どの場所でやるかということと、どこまでの理事者の出席を求めるのか。今、委員会だと所管の理事者が出ているが、半数ということだと、どういう形で審査するのかによって、理事者の

出席人数も変わってくるし、あと、分科会は委員会放映をするが、半数となると第3委員会室の可能性が出てくるが、現状ではインターネット放映の設備ができていないので、その辺も含めて、課題はいろいろ出てくるかと思う。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 確かに、うちも、現状、特別委員会が余りうまく機能していないという認識は持っているが、ただ、最終的には半数案を推しているので、ここで一たん廃止というところまでする必要ない。また、もし、半数案が間に合えば、今度の9月定例会から適用してもいいと思うが、準備的にかなり難しいと思うので、従来どおりということで進めていくべきだと考える。

○沼倉委員長 共産党。

○大田委員 やはり、現状の決算特別委員会は余り意味のないもので、共産党としては、廃止もしくは改善して新たな決算特別委員会の設置としていきたいが、9月に間に合うかどうかという面では、廃止するか、とりあえず現状のままとするかを持ち帰って、8月9日に決定する形にしないと、間に合わないのではないかと思います。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○小野沢委員 さっきの議会だよりの中で9月の日程が入っているから、今年度の9月の決算特別委員会はそのまま、来年度からについて議論するというでないと、ここの資料、全部どうにもならなくなってしまふ。基本的には、来年度の予算特別委員会の設置について議論する方向で進めてもらえればと思う。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 従来どおりやることに強力に反対するつもりはないが、当面、穏当な解決策としては、新政クラブが言われたように9月は現状でやるということだろうが、ただ、無意味とわかっているのをあえてやる必要がどこにあるのかと本当に実感している。

○沼倉委員長 それでは、決算特別委員会はいろいろと課題があって、予算特別委員会をどう進めるかということで、なかなか問題の多いところだが、決算特別委員会については、議運で取りまとめができなければ、現

行でいくということで決定させてもらう。

それを踏まえて先に進みたいが、予算特別委員会の設置に向けて、少し皆さんに確認させてもらいたい。皆さん、前向きな話で進んでいると認識しているが、この9月定例会には間に合わなくても、3月定例会までにと
いう意見もあったと思う。設置に向けた確認も踏まえて、意見をもらいたい。

民主・新無所属の会。

○小池委員 この場での確認というよりは、私どももそうだし、先ほど共産党も言われたとおり、予算特別委員会の設置に当たっては、まだ会派内で議論が分かれている部分もあるし、また、本日、新政クラブ、公明党からも案を出してもらったので、これをたたき台に、いま一度持ち帰ってから、設置に向けた議論を会派内で調整する時間をもらいたい。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 まだ具体的な案が煮詰まっていないから、持ち帰って、8月9日に向けて、その動きしかないので、それでいいのではないかと思う。

○沼倉委員長 内容等、新政クラブ、公明党からも、いろいろと意見が出ている。持ち帰って、8月9日に結論を出すという確認をしたいと思うが、何か意見があるか。

みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 半数案を提案されている会派に質問だが、今、実際、無所属の方が1名いるが、その対応はどのように考えているか。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 基本的に、どちらの委員会に所属するのかというのは、半分に分かれるということなので、議運の場等で調整させてもらう。当然、4人の会派で3人、1人という分かれ方であり得ないと思うが、原則、各会派の構成を加味した形にならないと、やはり委員会としておかしいと思うので、そうした中で議運等できちっと確認しながら、1人の方も意向を尊重しながら決めていくということが現実的かと思っているが、どちらに入っても、一応ローテーションを想定しているの、どちらだからということはないように、今のところ、新政クラブでは想定している。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 そうすると、ローテーションだから、予算にかかわって、次、決算。その翌年度の予算、決算にはかかわれるのか。1名だから仕方ないという意見もあるかもしれないが、どちらかということだと、議員として職務を果たしていないということにならないかという心配があるが、その辺どうか。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 まだそこまで踏み込んだ議論はどうかというのはあるが、1人だから、片方だからということは決してなくて、考え方にもよると思うが、どちらかに必ず所属して、ローテーションしていく。また、一番大事なことは議論が深まっていくことだと考えているので、例えば、もっと少数の方が4年間いて予算に一度かかわるような、全議員の4分の1で特別委員会を構成するような都市もあると把握している。そうした中で、全議員が一番いい形で予算、決算にかかわれるのか、また、その中で、ローテーションする肝としては、予算を審議した人が、ちょうどその年の決算に当たるような組み方ができるので、やはり自分たちが審議したものを再度、そのときのことを踏まえて、きちっと決算の審査に当たれるというのがかなり大きいという部分と、所管部分だけでなく、全体としてかかわれる部分が大きいと思う。1人会派の人のかかわり方というのも当然課題で、配慮しなければいけないとは思いますが、その辺は議論の中で、一番いい形にできるように、理想だけ追ってしまうと、どうしても運営の部分で難しさもあると思うので、そこは議論していきたいと思っている。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 あくまで課題があるということで意見を伺っただけなので、今後の課題として、その辺も考えながらやっていきたいと思う。

○沼倉委員長 他に発言はないか。

公明党。

○栄委員 蛇足だが、持ち帰って、8月9日に一步進める、決定するという方向性に向かうということを、くれぐれもお願いしておきたいと思う。

○沼倉委員長 ほかに発言はないか。――

特にないようなので、8月9日の議運の中でという意見が調った。

今、結構いろいろと内容に踏み込んだところまで提案があった。それを踏まえて、8月9日には、来年3月の予算特別委員会設置に向けて、やるか、やらないか、明確な確認だけとって、内容については、次にもう少し深めるということも可能だろうと思うが、その確認だけはしたいと思う。そういう流れでいいか。――

それでは、きょうは、この程度とする。

—————◇○◇—————

その他

○沼倉委員長 その他について、何か発言等があったらお願いします。
共産党。

○大田委員 7月6日に、緑区の名倉のグラウンド周辺で、陸上自衛隊の事前通告のない訓練があって、地域住民から、かなりの苦情が寄せられたという事案があったが、これについて抗議する意見書を9月定例会で出してはどうかと思うが、いかがか。

○沼倉委員長 今、共産党から7月6日の話があったが、皆さんの意見を伺いたい。
新政クラブ。

○小野沢委員 情報は得ているが、まだ会派で議論していないので、きょう、持ち帰らせてもらえればと思う。

○沼倉委員長 ほかに何か意見、発言等があるか。――

では、特にないので、この件についても、今、新政クラブから、会派内で協議して8月9日に結果を持ち寄るという発言があった。皆さんもそういうことでいいか。――

では、そのように取り計らう。

その他、何か発言等あるか。――

それでは、議会運営にかかわるあり方検討会から、合意に至らなかったことに関して、議運に戻ってきた案件について、事務局に説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 今回、議運に戻ってきているのをもう一度整理する

と三つあって、1つが決算特別委員会の総括と予算特別委員会の設置、あと二つが議場への残時間表示機の設置について。これについては、せんだっての議運で、モニター設置については、皆さん、合意が得られている。ただ、それにあわせて残時間表示をどうするかということで、質問形式とか方式が変わってくることを想定すると今決められないので、今後の質問のあり方とか協議の中で決まってくることになっている。あと、代表質問の質疑時間の拡大についても、代表質問のあり方とか、今、議会改革等に関する検討会で協議事項に入っているので、その協議と並行して、議運でも協議していこうという確認がとれていると思う。残時間表示とか代表質問の質疑のあり方とか、議会改革等に関する検討会でこれから検討していく予定になっているので、それがまた進む中で、両方がリンクしながら、議運でも協議していく形になっていくと思う。議会改革等に関する検討会の流れを見ながら、逐次、検討してもらえればと思っている。

○沼倉委員長 今、事務局から説明があったが、これについて何か発言等あるか。――

それでは、次回8月9日の議運に、議会改革等に関する検討会の委員長に出席してもらって、流れとか内容の説明をしてもらいたいと思うが、皆さん、いかがか。（「文書」と呼ぶ者あり）文書か。

議事課長。

○河本議事課長 今、言葉足らずだったが、議会改革等に関する検討会で、今、20項目ぐらいの検討課題をされていて、当座、結論が出そうな課題と、少し協議の時間が必要な課題という二つに分類して、当座、解決点が見出せるようなものについては、統一姿勢が見られた段階で議運に逐次報告したいという意向があって、7月25日の検討会で、ある程度、結論が出そうなものがありそうなので、それを8月9日に議運に報告したいという意向がある。もし決まったら、委員長の報告ということではなくて、事務局で報告させてもらうような形になると思う。

○沼倉委員長 今、事務局から説明があったような流れになると思うので、承諾してもらいたい。

これについて発言はないか。――

それでは、次回の議会運営委員会は、8月9日午前9時30分から開会

する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前 11 時 14 分 閉会